

第6章 地域における重点的な取組



(社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画)

1 はじめに

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」を基本理念として、民間社会福祉活動の中核的な役割を担ってきました。

第2期計画期間内においては、新型コロナウイルス感染症の流行があり、感染拡大防止のため社会活動が制限され、人と人とのつながりが弱くなりました。

このような大きな社会情勢の変化の中、生活に困窮する多くの方々から相談が寄せられ、生活相談や生活福祉資金の特例貸付など、必要な支援を行ってきました。

そして、第1期計画から引き続き、ボランティア学園による人材育成をはじめ、地区社会福祉協議会の設立や活動の支援など地域福祉の推進に取り組んできました。

また、それぞれの地域における重点的な取組として、地域サロンの活動支援や健康づくりの支援、孤独・孤立防止の取組など住民主体の福祉のまちづくりを推進してきた中で、「担い手の不足」が地域共通の課題として顕在化していることや、多くの地域で「移動手段の不足」や「身近な場所での買い物の困難」などの具体的な生活課題も把握することができました。

本計画においては、あらゆる地域生活課題へ対応するため、アウトリーチによる生活課題の把握、地域や関係機関、行政との連携、活動の場への参加など、「気づく」、「つながる」、「参加する」を活動指針として、地域ごとに特性を活かした取組の推進や地区社会福祉協議会活動への支援などこれまでの取組を引き継いでいくとともに、課題を抱える世帯への支援の強化を図ります。

2 地域における重点的な取組（16地区）

この地域における重点的な取組は、これまでの活動や地域福祉推進アンケート結果、地域ケア会議などでの意見交換をふまえて作成したもので、活動圏域第4層において、社会福祉協議会が地域住民や関係機関、行政と協力し重点的に取り組む事項であり、計画の中核となるものです。

行仁地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ 行仁まちづくり協議会の設立
- ▶ まちづくりワークショップにおける地域課題の把握
- ▶ 神社におけるお日市の開催
- ▶ 町内会ぐるみの一人暮らし高齢者等への声かけなど見守り体制の構築
- ▶ 高齢者バスツアーの開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ 地域福祉活動の啓発
- ▶ 多世代が支え合える地域づくりの支援
- ▶ 地域福祉活動の担い手の確保



鶴城地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ 鶴城地区花火大会の開催
- ▶ 地域の広報誌発行
- ▶ 老人クラブによる奉仕活動等の実施
- ▶ 普通救命救急講習会や健康講座の開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ 地域福祉活動の担い手の確保
- ▶ 社会資源と地域とのコーディネートなど、活動・交流拠点の確保
- ▶ 高齢者世帯の見守り体制の充実に向けた支援



謹教地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ 謹教ふれあいネットワークの設立
- ▶ 児童と高齢者等との世代間交流
- ▶ 健康ウォークの開催
- ▶ 区長会によるバザーの開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ 社会資源と地域とのコーディネートなど、活動・交流拠点の確保
- ▶ 地域サロン会の新設や活動内容の周知支援
- ▶ 地域福祉活動の担い手の確保
- ▶ 世代を超えた顔が見える関係性の構築



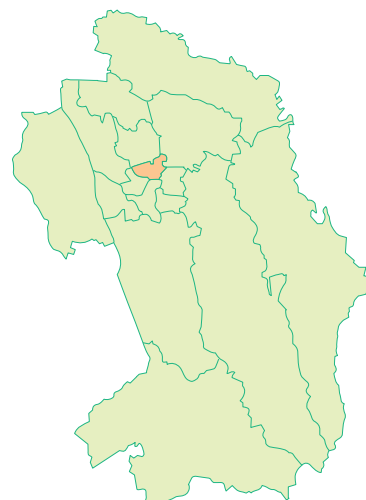
城北地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ コミュニティバスによるお出かけツアーの開催
- ▶ 城北地区文化まつりの開催
- ▶ 地域交流の場として「新春のつどい」の開催
- ▶ 地域資源を利用した地域サロン会の開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ 社会資源と地域とのコーディネートなど、活動・交流拠点の確保
- ▶ 日頃からの防災を見据えた支え合い活動の推進
- ▶ 地域サロン会の活動内容の周知や連携した活動への支援



日新地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ 日新地区社会福祉協議会の設立
- ▶ 日新地区町民大運動会の開催
- ▶ 担い手の育成に向けた研修会等の実施
- ▶ 各種関係機関と連携した高齢者と児童との世代間交流
- ▶ 障がいがある方も参加できる清掃活動の実施

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ 地域福祉活動の担い手の確保
- ▶ 日頃からの防災を見据えた支え合い活動の推進
- ▶ 地域防災活動の支援



城西地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ 城西ぬくもりネットワークの設立
- ▶ 夏まつりや湯川灯ろう流し、ウォーキング・大芋煮会など多世代が参加できるイベントの開催
- ▶ 一人暮らしの高齢者と地域住民との交流会「秋のつどい」の開催
- ▶ 地域住民を対象とした地域の支え合い担い手講座の開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ 地域サロン会等における介護予防及び健康づくりの支援
- ▶ 地域福祉活動の担い手の確保
- ▶ 多世代のつながりづくりの支援



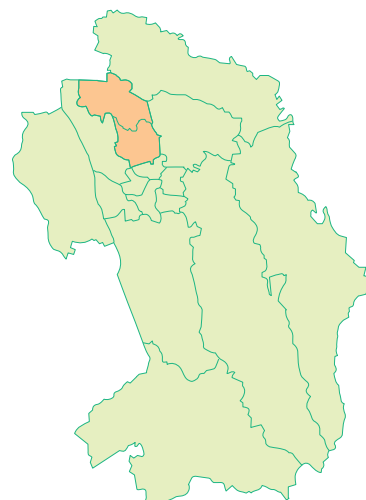
町北地区・高野地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶北地区地域づくり協議会の設立
- ▶高齢者アンケートによる地域生活課題やニーズの把握
- ▶自主防災組織の設立
- ▶北地区夏まつりの開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶地域福祉活動の啓発
- ▶地域福祉活動の担い手の確保
- ▶多世代のつながりづくりの支援
- ▶移動手段確保の支援



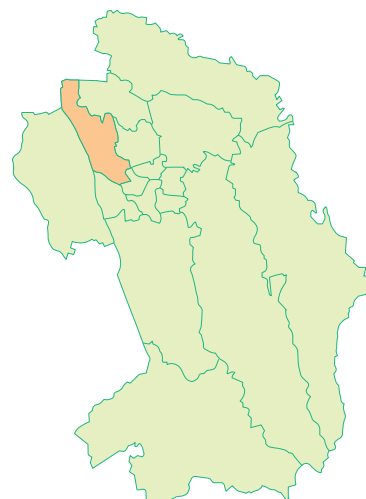
神指地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ちょこボラ隊による子どもたちの見守り活動
- ▶神指地区健康ウォークの開催
- ▶神指地区町民運動会の開催
- ▶神指地区文化祭の開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶多世代のつながりづくりの支援
- ▶日頃からの防災を見据えた支え合い活動の推進
- ▶地域福祉活動の担い手の確保



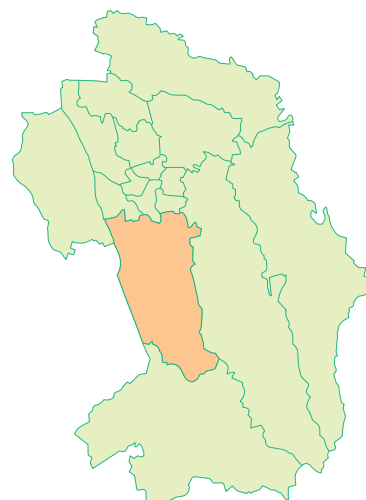
門田地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶地域住民によるあいさつ運動の実施
- ▶門田地区敬老会の開催
- ▶門田地区町民運動会の開催
- ▶門田地区文化祭の開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶移動手段確保の支援
- ▶地域活動の啓発
- ▶地域福祉活動の担い手の確保



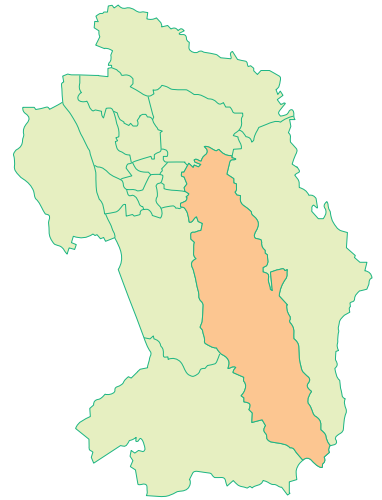
東山地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ 社会福祉協議会とともに地域なんでも相談会「あのね」の開催
- ▶ 東山・人と地域をつなぐ会による広報誌の発行
- ▶ 災害時における施設と地域住民との避難体制の構築
- ▶ 東山地区健康ウォーク、敬老会・文化祭の開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ 地域なんでも相談会「あのね」の利用促進に向けた啓発活動
- ▶ 地域サロン会新設に向けた取組支援
- ▶ 関係機関と連携した防災意識定着に向けた取組



一箕地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ 一箕地区ひとみ創造ネットワークの設立
- ▶ 長寿を祝う日の開催
- ▶ おせち食材配布
- ▶ 障がいのある方と子ども・高齢者が参加できる行事の開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ 地域住民間の顔の見える関係の構築
- ▶ 障がいの有無や年齢にかかわらず参加できる取組への支援
- ▶ 移動手段確保の支援



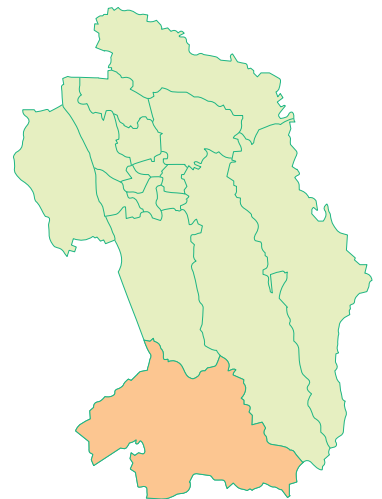
大戸地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶ 大戸地区まちづくり協議会の設立
- ▶ 公共交通空白地へのボランティア輸送の実施
- ▶ 地域住民の交流と健康づくりを目的とした健康ウィークの開催
- ▶ 防災マップの作成と全戸配布

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶ ボランティア活動充実のための支援
- ▶ 身近な場所での健康づくりの充実
- ▶ 地域福祉活動の担い手の確保



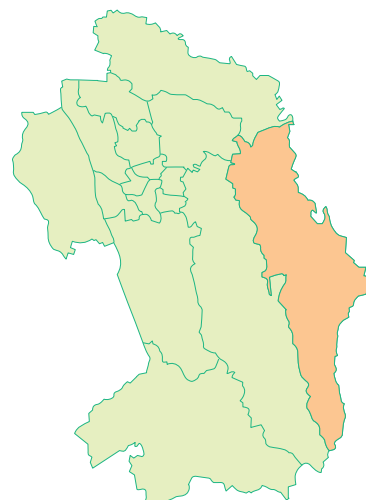
湊地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶みんなと湊まちづくりネットワークによるたすけあいサービスの実施
- ▶湊地域内交通「みなとバス」と路線バスの乗継体験会
- ▶買い物ツアーの開催
- ▶防災ワークショップの開催

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶地域防災活動の充実に向けた支援
- ▶介護予防体制の構築や介護予防教室の開催への支援
- ▶地域福祉活動の担い手の確保



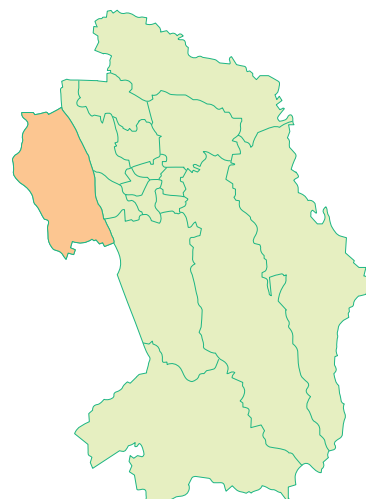
北会津地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶北会津ふれあいネットワークによる地域サロン会の設立支援
- ▶担い手の育成に向けた研修会等の実施
- ▶健幸スクールの開催
- ▶認知症SOSネットワーク模擬訓練の実施

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶移動手段確保の支援
- ▶地域福祉活動の担い手の確保



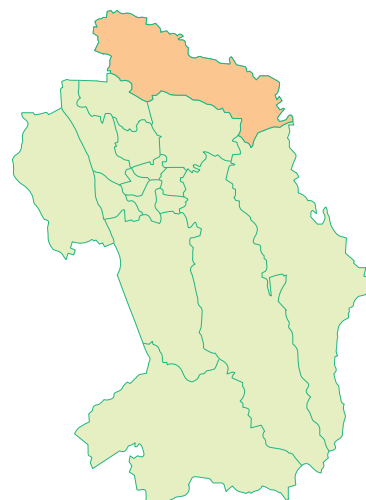
河東地区

●地域によるこれまでの主な取組

- ▶河東ふれあいネットワークによる地域サロン会の設立支援
- ▶健幸スクールの開催
- ▶認知症にやさしい声かけ訓練の実施
- ▶一人暮らし高齢者への配食ボランティアの実施

●社会福祉協議会による今後の重点的な取組

- ▶移動手段、買い物の場の確保の支援
- ▶各種団体との連携方法の検討、担い手の育成
- ▶認知症の方の地域内での見守り体制強化の支援



3 地区社会福祉協議会の活動支援

地区社会福祉協議会は、地域の方々が「自分たちの地域を自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織される任意の団体です。

自分が住む地域の困りごとを発見し、解決に向けた話し合いや活動を行う、地域のたすけあいの原動力となる組織で、地域の区長会や民生児童委員協議会をはじめとした各種団体や個人により構成されています。

本市では、平成30年10月に東山地区において「東山・人と地域をつなぐ会」が設立され、現在までに10団体が設立されています。

本計画では、市内のすべての地域に地区社会福祉協議会が設立されるよう地域の方々の意向や思いをふまえ、引き続き、地域運営組織と連携しながら支援を行っていくとともに、地域福祉活動の充実にに向けた取組を行っていきます。

- ▶地区社会福祉協議会の運営資金の支援
- ▶地域支援コーディネーターによる活動充実にに向けた支援
- ▶地域版地域福祉活動計画の作成支援
- ▶地域住民自らが行う地域課題解決に向けた取組への支援
- ▶地区社会福祉協議会間の情報交換や地域運営組織との連携

4 課題を抱える世帯への支援

少子高齢化を背景とした人口減少など、社会情勢の変化を背景に、地域生活課題が多様化する中で、公的支援制度の枠組みだけでは対応が難しい課題を抱える方々への対応が求められています。複雑かつ複合化した課題や制度の狭間にある問題に対応するためには、地域における支援体制が重要です。

本計画においては、課題を抱える世帯への支援として、以下の取組を推進していきます。

- ▶住民や地区社会福祉協議会、支援関係機関、行政との情報の共有
- ▶地区社会福祉協議会や支援関係機関と連携した身近な場所での相談窓口の設置
- ▶住民や地区社会福祉協議会と連携した見守り活動による、顕在化しにくい課題を抱えている方の早期把握

第1章
計画策定にあたり

第2章
地域福祉の現状

第3章
第2期計画の検証

第4章
第3期計画の考え方

第5章
施策とその展開

第6章
地域における重点取組

第7章
再犯防止に向けた取組

第8章
成年後見制度の利用促進

第9章
計画の推進体制

資料編